

母子継続ケアを目指して

世界で広がる JICA の母子保健プロジェクト



母子保健分野の協力を実施した国・地域 (2005年～2021年)



カンボジア「分娩時及び新生児期を中心とした母子継続ケア改善プロジェクト」(2016年～2022年)

JICAは1995年以来、長年にわたりカンボジアの母子保健の改善に協力してきました。この間、妊産婦や子どもの死亡は大きく改善しましたが、早産、感染、胎児仮死など、主に分娩時の要因で起こる新生児死亡の改善は緩やかでした。

2016年より開始したプロジェクトは、妊娠から出産後まで、家庭、地域、保健医療施設で母子が必要とするケアを切れ目なく受けることができる「継続ケア」の強化を通じて、新生児死亡の減少を目指しています。カンボジアの母子保健サービスの中核である国立母子保健センターに拠点を置き、地方2州の対象医療施設で、新生児期を中心とする継続ケアの改善に取り組んできました。また、新型コロナの感染拡大の中でも、末端の保健医療スタッフが孤立せず、能力強化を継続できるように、新生児ケアや助産ケア、健康教育などを学ぶことができる、保健医療スタッフ向けの自己学習用アプリやビデオ教材の作成も行いました。



ガーナ「母子手帳を通じた母子継続ケア改善プロジェクト」(2018年～2022年)

ガーナでは、これまで妊婦用の「母手帳」と乳幼児用の「子ども手帳」に分かれた家庭用記録が長年使われていましたが、母親の妊娠期から出生後の子どもの新生児期・乳幼児期までの状態やケアについて継続して記録できず、継続ケアに必要な情報が十分に得られませんでした。そこで、母子保健に関する記録物を統合し、継続ケアの受診を奨励する内容や母親への情報を充実させた新しい母子手帳が、JICAの協力により完成しました。

新たに、受診を促すCoC*カードや産後健診スタンプのアイデアが導入され、母親や住民が母子継続ケアの重要性を理解するようになりました。また、母親や家族に向けた健康情報も多く取り入れました。プロジェクトでは、ヘルスワーカーが手帳を有効に活用して母子一人ひとりの状況に応じたケアや保健・栄養指導を行うことができるよう全国で研修を実施しています。ガーナ母子手帳は、家族全員の質の高い生活に寄与し「すべての人の健康」を目指します。*CoC(Continuum of Care):継続ケア



グアテマラ「妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト」(2016年～2021年)

グアテマラでは、妊産婦や子どもの死亡率が中南米諸国と比較して高く、5歳未満児の約半数が慢性栄養不良の状態にあります。慢性栄養不良の原因は食事量や栄養の偏りですが、グアテマラでは貧困、伝統的な食習慣、知識不足、生活環境、保健医療サービスへのアクセス阻害などの社会、文化、環境的要因が絡み合った構造的な問題であるといわれています。プロジェクトでは、特にこれらの要因が色濃い、先住民が多く住む地域で、妊産婦と2歳未満児への母子保健・栄養サービスの改善を目標とし、サービスを担う行政の運営能力向上、一次・二次保健医療施設のサービスの強化、コミュニティでの保健・栄養活動の推進に取り組みました。保健人材による妊産婦の栄養評価と指導を容易にする「妊婦栄養評価シート」、妊産婦に栄養情報を伝える「私の栄養カレンダー」を開発・導入し、子どもの成長モニタリング率、完全母乳育児率の向上に貢献しました。



写真:JICA

母子保健・母子手帳関連情報
https://www.jica.go.jp/activities/issues/health/mch_handbook/materials.html

日本発の母子手帳 - 世界へ
https://www.jica.go.jp/activities/issues/health/mch_handbook/index.html

問い合わせ先: 独立行政法人 国際協力機構 〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
 人間開発部 電話: 03-5226-6660 ~ 6663 (代表) Eメール: jicahm@jica.go.jp

2022年7月

独立行政法人 国際協力機構



JICAが取り組む 母子保健

JICAは、母子の命をまもり、生涯にわたる健康・ウェルビーイングの実現に向け、質の高い保健サービスを継続して提供する体制の強化を目指します。

JICAの母子保健とSDGs



SDGsの17の目標のうち、関連のあるものを表しています。

写真提供: 久野真一 / JICA

母子継続ケアとは？

母子の死亡・疾病に関する状況の改善や子どもの発達に効果があることが確認されたケアやサービスを、提供されるべき時期と場所によって整理したものが「母子継続ケア」(a continuum of care for maternal, newborn and child health: CoC)です。

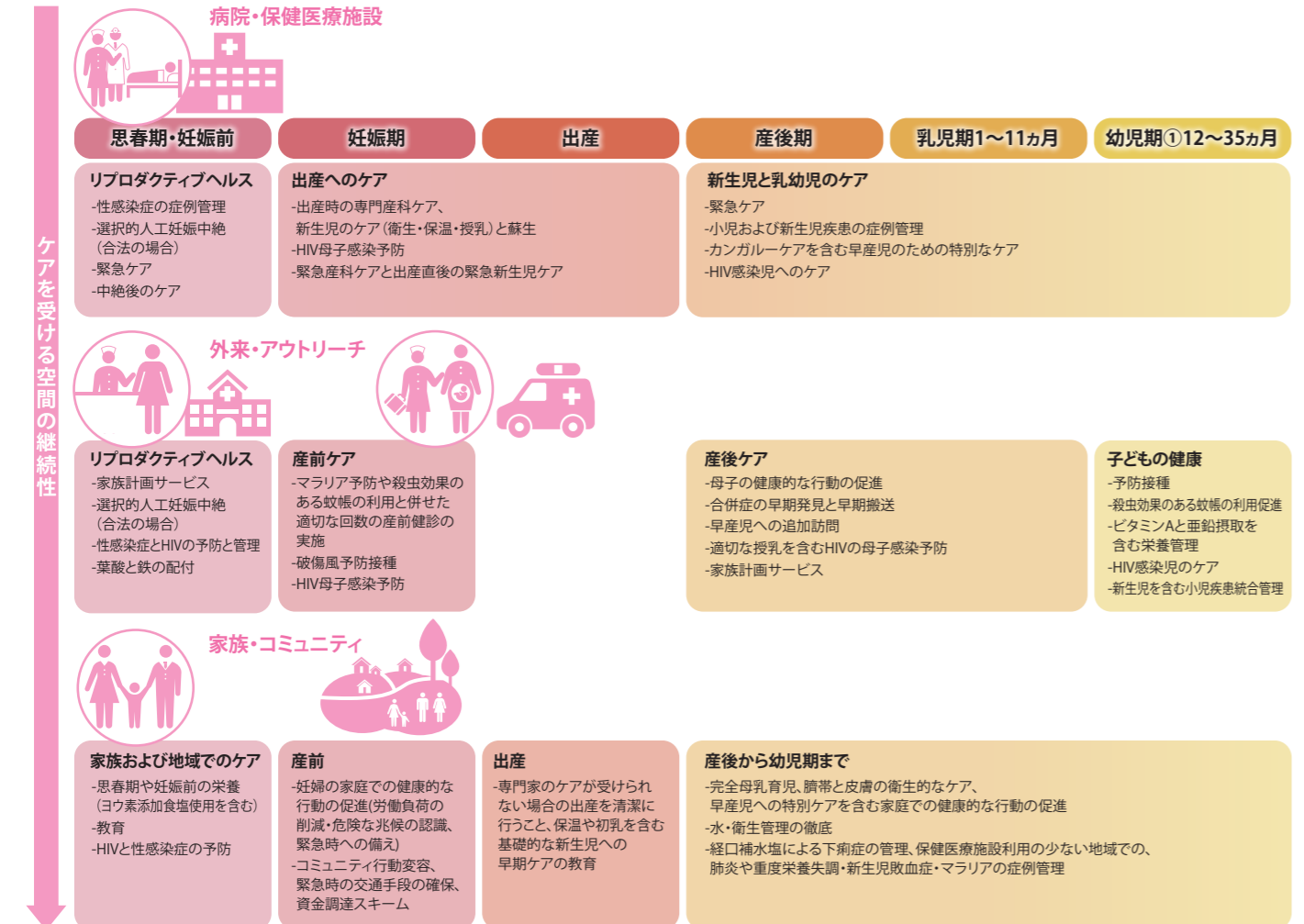
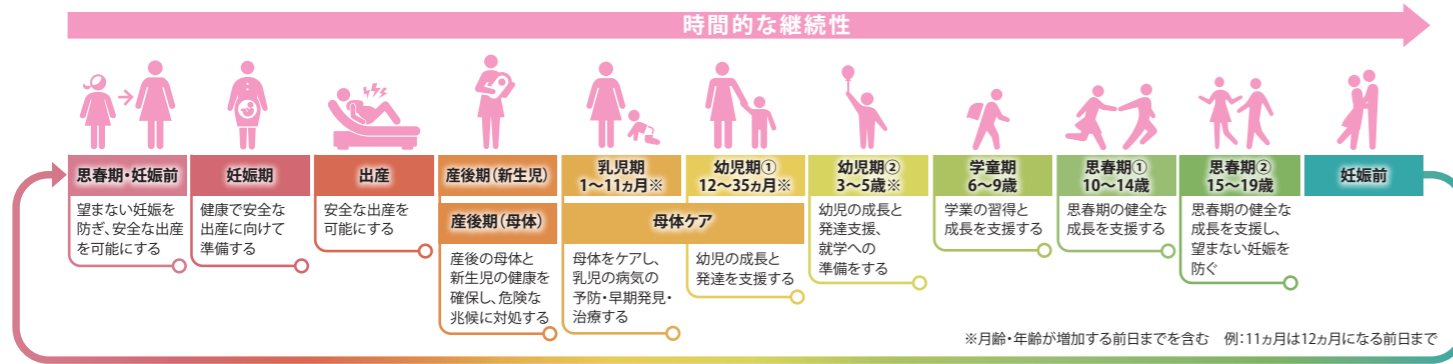
下図では、段階的なケアの目標を、妊娠前(思春期を含む)から妊娠期、出産から産後期、新生児期から乳児期、幼児期にわたる「時間的な継続性」として示し、保健医療施設、外来・アウトリーチサービス、家庭・コミュニティをケアが提供される「空間の継続性」として示しています。ここで重要なのは、利用者である母子(や家族、養育者)が、それらの介入を時間的、空間的に分断されることなく継続的に受けられるようにすることです。

この母子継続ケアにより、思春期から妊娠期、出産、産後から子どもが成長する過程まで、母子のライフコースを通じた継続的な介入が可能となります。

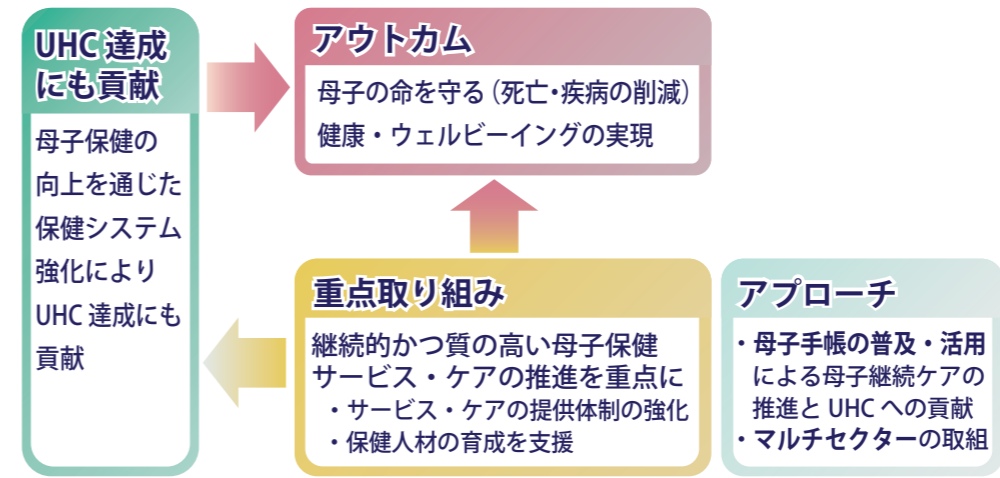
例えば、思春期の女性が適切な家族計画サービスを受けられる環境にいれば、望んだ時期での妊娠が可能となり、妊娠中に適切なケアを受けることで安全な出産につながり、出産や産後の専門的なケアを受けることによって母子の死亡や障害のリスクを軽減できます。さらに、子どもは出生直後から適切なケアや医療、予防接種や健診などの保健サービスを受けることができます。

このように、母子継続ケアは母子の身体的・精神的な健康とウェルビーイングの実現に貢献します。

継続ケアの概念図



協力の考え方



JICA は、母子の命をまもり、生涯にわたる健康・ウェルビーイングを実現すべく、継続的で質の高い母子保健サービス・ケアの推進を重点として、サービス提供体制の強化、保健人材の育成を支援します。

また、サービスの無償化・健康保険の適用、データ管理、家庭用保健記録との連動など、保健システムを強化し、UHC※¹ 達成にも貢献します。併せて、母子手帳の普及・活用のための活動を継続し、母子手帳の国際的な認知の向上にも取り組みます。また、保健セクターを越えた包括的な取組を進めます。

※¹ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC: Universal Health Coverage) とは、全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態を指します。国連では、2030年までに極度の貧困を撲滅すること、繁栄の共有を促進することを大きな目標として掲げています。これらを成し遂げるために UHC の達成は最重要課題の一つです。

母子継続ケア達成のための重点取組

1. 妊産婦のケア

産前・産後ケアへのアクセス向上、ケアの質の改善、アカウントビリティ強化に取り組みます。また、防ぎうる妊産婦死亡を削減するための枠組みを念頭に置き、各国・地域の優先事項に対応した協力を行います。

2. 子どものケア

すべての子どもに、発達段階に応じた安全かつ適切なタイミングで、科学的根拠に基づいた介入を提供することを目指し、ケアへのアクセス向上、ケアの質の改善や、アカウントビリティの確保、母親や養育者への教育・保護を行い、新生児を含む子どものケアの促進に取り組みます。

3. 母子栄養

「人生最初の 1000 日間」(受精・胎児期から 2 歳まで)の母子の低栄養対策を重点とした取組を行います。また、母子に限らず家族や地域のすべての年齢層に対して、健康改善を推進するライフコースアプローチを意識し、UHC への貢献を目指すとともに、農業、教育、水・衛生などの他の分野や民間セクターと連携し、マルチセクターの取組を推進します。

4. 母子手帳の活用

母子手帳は、妊娠から出産時の母子の状況、子どもの成長・健康の状況の一つの冊子に記載し、保健医療スタッフと母子、家族や養育者で共有できる家庭用保健記録のひとつです。育児書の機能も備え、家庭で保管され活用されます。母子継続ケアを重点とした取り組みを行う上で、こうした母子手帳の機能に注目し、相手国の状況に合わせて母子手帳の導入・活用を支援します。

母子継続ケアを支える母子手帳

母子や家族、養育者が母子保健サービスを受ける際に持参して使う母子手帳は、時間的・空間的な継続性を維持し母子継続ケアを一貫して支えるツールで、以下の機能を備えています。

継続的な記録

妊娠中と出産時の母子の状況、子どもの成長や発達、予防接種などを継続して記録でき、母親や家族・養育者、保健医療スタッフがこれまでの状況を把握することができます。また、個人の情報や健康記録を参照することで、より安全で個人の状況に応じたケアを提供することができます。さらに、搬送や引越しなどで普段とは異なる施設を利用しても、母子手帳を持参することで情報を共有でき、継続的に記録を残すことができます。

健康と育児の情報提供

妊娠・出産・育児・栄養・家族計画に関連する情報が記載されており、母親や家族・養育者が参照するほか、保健医療スタッフが指導に活用できます。家庭で保管するため、家族で母親や子どものケアを行う際にも参照でき、例えば、妊婦や家族が、妊娠中の危険な兆候に関する情報を知ること、早期に保健医療施設の受診を促すことができます。また、次の受診日を確認でき、受診の遅れや漏れを防ぐこともできます。



さまざまな国の母子手帳



写真提供:阿部雄介/JICA
パレスチナで活用される母子手帳